

次世代育成対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と生活の両立を図り、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備するため以下の行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年3月1日～2022年2月28日までの2年間

2.内容

★目標 1. 育児や介護を含む仕事と生活の両立に関する諸制度を整え、職員に周知する。

<取組内容>

- (1) 育児・介護休業等の制度を見直し、分かりやすく取得しやすい環境を整える。
(2020年4月～)
- (2) 情報の社内掲示や制度に関するパンフレットを作成し、職員への周知を行う。
(2020年4月～)

★目標 2. 育児・介護休業中の職員に対して復職しやすい環境を提供する。

<取組内容>

- (1) 休業中の職員と定期的に連絡を取り、復職への不安解消
・復職後の勤務条件の見直し等を行う (2020年3月～)
- (2) グループ内の託児施設・介護施設を案内し、復職後の負担軽減をサポートする。
(2020年3月～)

★目標 3. 男性職員の育休取得の促進を行う。

<取組内容>

- (1) 男性職員の育休取得に関する情報を社内掲示やパンフレットの配布により周知する。
(2020年3月～)
- (2) 職員による研修・ミーティングを行い、男性職員が育休を取りやすい
職場づくりを整える。 (2020年4月～)